

【中期目標】

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- (1)理事長と学長のリーダーシップのもと、「環境の変化に迅速に対応できる組織体制」及び「権限や役割と責任の所在が明確な組織体制」を整備する。
特に、企画機能を強化するための組織体制の整備を図る。

【中期計画】

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 組織体制の整備

- ① 理事長を中心とした法人経営の実施、学長を中心とした教育研究活動の充実を図るために、理事長と学長の権限と責任を明確化するとともに、これを補佐する体制を整備する。
理事長の補佐体制として、理事に学外者を登用するとともに、理事会を置く。
学長の補佐体制として、主に教務及び学生支援を事務局と協働し担当する副学長を置く。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための平成20年度計画

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための平成20年度計画

(1) 組織体制の整備

- ① 理事長を中心とした法人の運営と経営、及び学長を中心とした教育研究活動を充実したものとして推進するため、定められた審議機関において、建設的な審議に努める。さらに各種プロジェクトチームを適宜設置するなどして機動性のある大学運営を図る。
また、学科長、コース長の新たな設置を機に、学長の補佐体制について、現状を点検し、適宜見直しを行う。

【中期計画】

- ② 学部長や附属機関の長については、その権限と責任を明確化し、中期目標や中期計画をはじめとした全学的な方針に基づいた運営を図るため、学部や附属機関の運営に関する責任者として位置づける。
- ② 各学部に学科長（総合管理学部はコース長）を設置し、それぞれが責任を持って各学科（コース）の運営に当たるとともに、学部長の指揮の下、協力して円滑な学部運営に努める。
また、研究科長のうち1人を教育研究会議の委員とすることにより、大学院の意向をより反映しての教育研究についての審議ができるような体制とする。

【中期計画】

- ③ 学内における合意の形成及び円滑な実施を図るために、理事長を議長とした運営調整会議を設置する。併せて委員会中心の学内の意思形成を図るため、各委員会の再編統合を行う。
- ③ 理事長を議長とする運営調整会議を定期的に開催し、円滑な組織運営に心がける。また、学科長、コース長の設置を機に、各委員会の再編統合について検討を行う。

【中期計画】

- ④ 運営調整会議については、理事長と学長のリーダーシップに基づく執行の確保と学内での意思形成との両立及び調和を図るため、委員会、学部教授会及びプロジェクトチームとの企画及び執行調整体制を確立する。
- ④ 運営調整会議において、経営会議、教育研究会議及び理事会の事前調整のための審議を行う。また、各委員会、学部教授会及びプロジェクトチームでの審議状況の報告を受け、学内の十分な意思疎通に努める。
議題の整理を行い、会議の中で、自由に意見交換する時間をより多く確保でき

るよう工夫する。

【中期計画】

- ⑤ 教授会や研究科委員会については、その審議事項を各学部や研究科の教育研究に関する重要事項に精選する。
- ⑤ 教授会や研究科委員会に加え、学科会議、コース会議についても、定期的な開催、建設的な討議を通して教育研究活動の充実を図る。
また、それぞれの組織において、より一層議題の精選に努め、討議時間の確保に努める。

【中期計画】

- ⑥ 事務局については、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を図るため、体制を強化する。
- ⑥ 「もやいすと」育成プログラムや教員対象FDへの事務職員の参加や、SDへの教員の参加などを通じ、事務局の事務や情報の共有化を図ることによって、教員と事務局職員との協力連携による一体的運営を推進する。

【中期計画】

- ⑦ 適正で効率的な大学運営を行うため、会計処理におけるチェック体制の整備など内部監査体制について検討するとともに、監事による業務監査及び会計監査を適切に実施し、業務に反映させる体制を整備する。
- ⑦ 平成18、19年度の検討を踏まえた事務処理の体制、手法に基づき、適切な事務処理を推進する。

【中期目標】

- (2) 意思決定過程及び実施過程の明確化及び効率化を図る。

【中期計画】

- (2) 意思決定過程及び実施過程の整備
経営に関する事項と教育研究に関する事項について、調整の効率化を図るため、それぞれのプロセスを整備し明確化するとともに、運営調整会議を中心に全体の調整を行う。
- (2) 意思決定過程及び実施過程の整備
理事会、経営会議、教育研究会議での十分な審議を担保するため、運営調整会議のあり方について、審議事項の見直しを含めさらなる改善に努める。

【中期目標】

- (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的な参画を図る。

【中期計画】

- (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画
バランスのとれた組織運営を行うため、学内の人材や情報を掘り起こし、その有効活用を図るとともに、学外理事や各審議機関の学外委員との十分な情報の共有化を図りつつ、これらを通して学外からの情報を広く取り入れる。
- (3) 学内の人材や情報の有効活用と学外者の積極的参画
各種プロジェクトへの学内教職員の登用など学内の人材発掘を図る。また、学外理事、経営会議・教育研究会議・地域連携支援委員会の学外委員を学内向けの研修講

師として招き、広く学外からの情報の取入れに努める。

【中期目標】

- (4) 学生の視点に立った大学運営を進める。

【中期計画】

(4) 大学運営への学生意見の反映

大学の運営に関し、学生への情報の開示に努めるとともに、学生の意見を反映させるための仕組みを検討する。

(4) 大学運営への学生意見の反映

ホームページや広報誌などを利用して、学生に対し大学の運営に関する情報を開示する。また、「学長への提言広場」（電子メール）について、制度の見直しを行い、学外の端末からも提言が送信できるようシステムを改善する。

【中期目標】

2 教育組織の見直しに関する目標

現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不斷に検討し、適切に対応する。

【中期計画】

2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための取組

(1) 学部・学科等の再編

教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応した教育を行うための検討を不断に行い、必要に応じて学部・学科等の再編、見直しを行う。

2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための平成20年度計画

- (1) 平成20年度から、文学部及び環境共生学部においては学科制（文学部にあっては、日本語日本文学科、英語英米文学科、環境共生学部にあっては、環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科）を完全実施し、それぞれに学科長を配置して、責任ある教育組織運営を行う。総合管理学部については、学科の下に4コース（パブリック・アドミニストレーション、ビジネス・アドミニストレーション、情報管理、地域・福祉ネットワーク）を置き、ここにコース長を配置して、責任ある教育組織運営を行う。（再掲）

【中期計画】

(2) 地域連携センターの設置

地域や産業界との連携による研究活動の促進を図り、積極的な県民ニーズへの対応や研究成果の還元を図るため、地域貢献の総合窓口として「地域連携センター」を設置し、コーディネーターや職員を配置する。

- (2) 地域連携コーディネーターを中心に、学内の教職員や学外の人材を活用し、県民ニーズへの対応や研究成果の還元等、学際的な地域貢献を推進する。（再掲）

【中期計画】

(3) 学術情報メディアセンターの設置

附属図書館、外国語教育センター及び中央コンピュータ室を「学術情報メディアセンター」に統合し、IT化の推進による業務の効率化を図りながら、学内はもとより地域をも視野にいれた学術情報サービスの提供について検討し、実施する。

- (3) 電子メールの改善について、ウェブメール^(※47)への移行を視野に置き、セキュリティ確保、利便性、効率性等の点からの具体的検討を行う。

(4) 学内貴重書誌の展示・ホームページ公開を継続する。

- (5) 創立60周年を記念して、図書館に本学の歴史資料コーナーを整備する。

【中期目標】

- 3 人事の適正化に関する目標
教育研究活動を活性化するための人事・評価制度を構築する。

【中期計画】

- 3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組
(1) 教員の職務の特殊性を踏まえ、創造性や専門性がより発揮できるよう裁量労働制の導入を検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための平成20年度計画

- (1) 裁量労働制による服務管理を行いつつ、アンケート等も行うことで制度検証する。
教員から毎月提出される勤務時間等申告書も参考に健康管理を徹底する。

【中期計画】

- (2) 地域貢献、産学連携等を一層促進するため、兼業・兼職制限の基準の緩和を図る。

- (2) 平成18年度に策定した基準に基づき、兼業・兼職制度を適正に運用する。

【中期計画】

- (3) 教職員個人の業績をより適正に評価する制度を検討するとともに、その評価結果を、社会一般の情勢を考慮し、教職員の給与や待遇に反映させる仕組みを検討する。

- (3) 現行の個人評価制度とその評価結果の活用法等について、組織を設置し、検討を行う。

【中期計画】

- (4) 教員の採用は、公平性・透明性を確保するため、原則として公募制とする。

- (4) 原則公募制の基準に基づく採用を行う。

【中期計画】

- (5) 多様な知識又は経験を有する教員の交流を進め、教育研究を活性化させるため、全教員を対象として任期制の導入を検討する。

- (5) 特別教員制度については、その趣旨を踏まえ、効果的な運用を図る。任期制については、法制度の趣旨を踏まえ、適宜、導入を図る。

【中期計画】

- (6) 事務組織機能を充実させるため、学内外での研修等の実施・活用により大学特有の業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人独自の事務職員の採用についても検討する。

- (6) 平成19年度に策定したSD計画(中期)に沿って研修を順次実施し、大学職員としての専門性を身につけた事務職員の育成に努める。

また、法人独自の事務職員の採用について、制度と財政の両面から検討を行う。

【中期計画】

- (7) 質の高い教育研究機能を保ちつつも定数管理を適切に行い、効率的・効果的な人的資源の配分を推進する。

- (7) 各学部で作成した人事計画案について、平成20年度は全学的な検討を行う。

【中期目標】

- 4 事務等の効率化・合理化に関する目標
事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。

【中期計画】

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組

(1) 事務の簡素化・合理化の推進

- ① 事務事業の点検を行い、事務事業の見直しを進める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための平成20年度計画

(1) 事務の簡素化・合理化の推進

- ① 平成19年度に実施した事務事業の点検・棚卸しのフォローアップを行うとともに事務事業の改善に取り組む。

【中期計画】

- ② 人的資源を有効に活用するため、事務事業の外部委託の可能性を検討し、可能なものから推進する。

- ② 外部委託が適切な事務事業については、可能なものから適宜実施する。

【中期計画】

- ③ 大学の情報管理体制のあり方を検討するとともに、情報の有効活用を図る。

- ③ 平成19年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づく対策を実行するため、各業務・システムごとの実施手順書の策定・検討を行う。また、学内で保有する情報資産の適正な管理を行う。

【中期計画】

(2) 効率的な事務処理の推進

各種事務事業に係る業務マニュアルの作成や情報の共有化などにより、各組織の役割を明確化し、連携強化により、円滑な事務処理を図る。

(2) 効率的な事務処理の推進

平成19年度に実施した事務事業の点検・棚卸しのフォローアップを行うとともに事務事業の改善に取り組む。（再掲）

【中期目標】

IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

- (1) 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、その他の自己収入の獲得に努めることにより、安定的な財政基盤を確立し、教育研究環境の向上を図る。

【中期計画】

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

- (1) 授業料等学生納付金については、教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案しながら設定する。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための平成20年度計画

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための平成20年度計画

- (1) 平成19年度における分析結果や新たな状況変化等を踏まえ、公立大学における学生納付金の適切な料金設定について基礎的な検討を行う。

【中期計画】

- (2) 授業公開講座受講料、施設使用料等多様な収入源の確保に努める。

(2) 既存の収入源の着実な確保に努めるとともに、他大学の実情も参考に新たな収入源導入の可能性について検討する。

【中期目標】

- (2) 法人として高度な研究活動を維持・向上させるため、外部研究資金の獲得に努める。

【中期計画】

- (3) 科学研究費補助金等の競争的資金や受託研究、共同研究、教育研究奨励寄付金について、全教員の申請、受託等を目標とし、採択件数及び獲得額の増加を図る。

(3) 科学研究費補助金等の外部研究資金について、全教員の応募を目指し、申請に向けた準備のための説明会等の開催や、公募情報の収集・提供を行う。
また、学部長、研究科長を中心に、外部資金獲得に向けた意識啓発を行う。
外部資金を使った研究事例（研究活動）集の編集を検討する（再掲）

【中期計画】

- (4) 各種研究助成金等の公募情報の収集・提供及び申請事務等について支援体制の充実を図る。（再掲）

(4) 各種研究助成金等の公募情報について、ホームページや電子メール等により各教員の研究内容に応じたきめ細かな情報提供に努める。

また、各学科の資料室等に助成団体要覧、助成金ガイドを備え付ける。

さらに、助成団体のホームページ等に掲載される公募情報の収集に努める。（再掲）

【中期目標】

2 経費の抑制に関する目標

大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化等を推進することにより、経費の抑制に努める。

【中期計画】

2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組

(1) 経費の効率的、効果的活用を図るため、教職員等に対し、コスト意識の涵養に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための平成20年度計画

(1) 経費に関する情報を教職員に適宜提供しながら、経費節減に関する意識啓発に継続して努める。

【中期計画】

(2) 経費全般についての点検を行い、その結果を全学的にフィードバックし、業務運営の改善に活用する。

(2) セグメント単位での財務分析を継続しながら、これを参考にした予算の編成を行う。

【中期計画】

(3) 事務処理の迅速化、効率化を図り、経費の抑制に努めるため、金融機関とのオンラインシステムの構築、契約方法の見直しを行う。

(3) 金融機関とのオンラインシステムにより、迅速、確実な事務処理を行う。

また、個々の契約について、事務の合理化、経費抑制という観点から隨時見直しを行う。

【中期計画】

(4) 定型業務については、費用対効果を考慮しながら外部委託を検討する。

(4) 外部委託が適切な事務事業については、可能なものから適宜実施する。 (再掲)

【中期目標】

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学の健全な運営を確保するため、経営的視点を踏まえつつ資産の効果的・効率的な活用を図る。

【中期計画】

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 資金管理については、安全性及び流動性の観点から常に分析調査を行いながら効率的な運用に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための平成20年度計画

(1) 法人化後2年間の月別資金繰り分析に基づき、資金運用の具体を検討し、可能なものから実施する。

【中期計画】

(2) 土地・建物等の資産については、適切な維持・管理を行い、常に、最も有効な利用状態になるよう努める。

(2) 平成17年度に策定した建物保全計画及び平成19年度策定の設備更新計画に基づき、平成20年度は、大講義棟外壁工事、教育研究機器の更新等の施設・設備の整備を行う。（再掲）

【中期計画】

(3) 教育研究活動を妨げない範囲内で、利用者に応分の負担を求めつつ、学外へ施設の貸し出しを行う。

(3) 平成18年度に制定した固定資産等貸付規程及び貸付料算定基準に基づき、学外へ施設の貸し出しを行う。

【中期目標】

- V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標
自己点検及び評価を定期的に実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用する。

【中期計画】

- V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための取組
1 教育、研究、地域貢献及び組織、運営について、自己点検及び評価を継続して実施する。
- V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための平成20年度計画
- 1 教育
学士課程教育については、特に学科長・コース長の設置及びFDの義務化が行われることから、その取組状況について、点検・評価を実施する。
大学院教育については、特に義務化されたFDが組織的な取組となっているか、点検・評価する。
 - 2 研究
科学研究費補助金など外部研究資金の獲得に向けた取組について、点検・評価する。
 - 3 地域貢献
包括協定を締結した企業及び自治体との取組の状況について、点検・評価する。
 - 4 組織及び運営
学科長・コース長が設置されることから、学科・コースの運営状況について、点検・評価する。
また、法人化後2年が経過することから教育研究組織と事務組織との協力連携状況について、点検評価する。

【中期計画】

- 2 自己点検及び評価のためのシステム並びに評価実施体制の定期的な改善及び見直しを行う。
- 5 平成18年度に策定した自己点検・評価の基本方針を踏まえ、事業年度の業務実績について、全学的な自己点検・評価を実施する。
また、平成22年度の認証評価受審を視野に入れた自己点検及び評価の実施体制の見直しを検討する。

【中期計画】

- 3 自己点検及び評価にあたって、学外者の意見を反映させるシステムを導入する。
- 6 年度計画の業務実績報告書等の作成にあたっては、審議機関の外部委員の意見を十分に反映させる。

【中期計画】

- 4 自己評価及び外部評価の結果を基に、教育、研究、地域貢献及び組織、運営についての年次改善計画を作成し、段階的な改善を行うとともに、次期中期計画に反映させる。
- 7 平成19年7月に(財)大学基準協会へ提出した改善報告書及びこれに対する協会からの検討結果の通知を再度確認することにより、教育・研究、大学運営等の改善をより一層促進させる。

【中期目標】

VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標
公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動等について県民の理解を得るために、大学に関する情報を積極的に公表する。

【中期計画】

VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組
1 大学の基本理念、財務状況、中期目標・中期計画、自己点検及び評価の結果等の情報を、広報誌、ホームページ等複数の媒体を利用して公表する。

VI 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための平成20年度計画

1 戦略的な広報展開として、ホームページについては、ウェブアクセシビリティ（※48）の視点に留意してリニューアルに努める。特に、全国大学サイト・ユーザビリティ調査報告書（日経B Pコンサルティング）において、評価の低かった部分について改善を行う。

また、定例記者会見を年3回実施する。

学報「春秋彩」を大学広報誌としてリニューアルし、発行する。

さらに、本学のステークホルダー（※49）の一員である保護者に対し、教育研究への理解を得る一助として、キャンパス見学会を開催する。

鹿児島と宮崎において大学広報を兼ねた熊本県立大学講演会を開催する。

卒業生を主な対象として大学歴史資料の収集、並びに寄附金の募集に係る広報活動を開始する。また、大学の年間活動を記録した年報を発行する。

【中期計画】

2 シラバス及び教育研究活動の成果をデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応できるシステムを構築する。

2 シラバス及び教育研究活動の成果をホームページに掲載した研究者情報について、次のとおり実施する。

(1) シラバス平成19年度に導入した電子シラバスシステムにより、平成20年度シラバスを、4月から大学ホームページ上で公開し、学内外から利用できるようにする。（再掲）

(2) 研究者情報平成19年度に導入した研究者情報入力システムを活用し、教員各人の研究成果等の公表を促進する。（再掲）

【中期計画】

3 広報活動を一元的かつ効率的に行う体制を整備する。

3 広報広聴システムに基づく広報広聴活動の充実を図る。

(1) 本学のユニバーシティ・アイデンティティ（※50）の構築に向けた取組を始める。

(2) 様々なステークホルダーへの広報活動を戦略的に行う。

(3) 外部からの提言を受けるためのシステムを大学ホームページに開設する。

【中期目標】

VII その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。

【中期計画】

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組

(1) 施設設備の現状を点検調査し、その結果に基づき、既存施設設備の更新、維持・管理や大規模改修、あるいは寄附金等の活用による新規施設の建設や、高額機器類の購入について、中・長期的視点に立ち、計画的に実施する。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための平成20年度計画

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための平成20年度計画

(1) 平成17年度に策定した建物保全計画及び平成19年度策定の設備更新計画に基づき、平成20年度は、大講義棟外壁工事、教育研究機器の更新等の施設・設備の整備を行う。（再掲）

【中期計画】

(2) 教育・研究を行うための良好な施設設備環境を提供することを念頭に、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した施設設備の整備を行う。

(2) 施設設備については、平成17年度に策定した建物保全計画及び平成19年度策定の設備更新計画に基づき、平成20年度は、大講義棟外壁工事、教育研究機器の更新等の施設・設備の整備を行う。また、サイン計画については、平成19年度に定めた基本的な方針を踏まえ、順次整備する。「環境白書2007」において提案した大学が取り組む環境への配慮をさらに進める。

【中期計画】

(3) 施設設備の利用状況を定期的に点検し、有効活用のための施策を検討する。

(3) 施設設備の利用状況の点検を続けながら、有効活用のための施策について検討する。

【中期目標】

- 2 安全管理に関する目標
教育研究環境において、教職員及び学生の安全と健康の確保に努める。

【中期計画】

- 2 安全管理に関する目標を達成するための取組
(1) 安全・衛生管理を総合的に行う体制を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための平成20年度計画

- (1) 教職員に危機管理マニュアルの周知徹底を行うとともに、マニュアルに基づく適正な危機管理に努める。

【中期計画】

- (2) 安全・衛生管理に対する教職員及び学生の意識向上を図り、事故を防止するため、定期的に研修を実施する。
- (2) 教職員に対し、危機管理マニュアルの周知徹底を行う。また、マニュアルに基づく訓練等を実施する。
交通安全等について、定期的に注意喚起の通知を行い、事故の未然防止等に取り組む。

【中期計画】

- (3) 有害・危険物薬品等の危険物取り扱いについては、取り扱いや管理状況、マニュアルを再点検し、安全管理に努める。
- (3) 平成19年度に実施した毒物・劇物等の保管量調査を基に、管理状況の点検を行い、安全管理に努める。

【中期計画】

- (4) 大学で取り扱う個人情報について、個人情報保護法等を踏まえ、情報セキュリティ対策を講じる。
- (4) 平成19年度に策定した情報セキュリティポリシーに基づく対策を実行するため、各業務・システムごとの実施手順書の策定・検討を行う。また、学内で保有する情報資産の適正な管理を行う。（再掲）

【中期目標】

3 人権に関する目標

社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。

【中期計画】

3 人権に関する目標を達成するための取組

(1) セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決などに全学的に取り組む体制を整備する。

3 人権に関する目標を達成するための平成20年度計画

(1) 学生及び教職員に対する人権侵害に関する相談体制の充実を図る。また、人権侵害防止、排除に関する研修・啓発活動を実施する。（再掲）

【中期計画】

(2) 教職員及び学生の意識向上を図るため、定期的に人権に関する研修や啓発活動などを実施する。

(2) セクシュアル・ハラスメントの調査を継続実施し、その結果を踏まえ、教職員を対象とした研修会等を実施することで、セクシュアル・ハラスメントの未然防止に努める。（再掲）

Ⅷ 平成20年度予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 平成20年度予算

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------|--------|
| 収入 | |
| 授業料収入 | 1, 090 |
| 入学金収入 | 135 |
| 検定料収入 | 39 |
| 受託研究等収入 | 31 |
| 寄附金収入 | 25 |
| 運営費交付金 | 989 |
| 雑収入 | 14 |
| 計 | 2, 323 |
| 支出 | |
| 教育研究経費 | 1, 743 |
| 一般管理費 | 549 |
| 受託研究費等 | 31 |
| 計 | 2, 323 |

[人件費の見積り]

期間中総額1, 464百万円を支出する。（退職手当は除く。）

2 平成20年度収支計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|---------|--------|
| 費用の部 | |
| 経常費用 | 2, 325 |
| 業務費 | 2, 325 |
| 教育研究経費 | 2, 094 |
| 受託研究費等 | 560 |
| 役員人件費 | 31 |
| 教員人件費 | 66 |
| 職員人件費 | 1, 064 |
| 一般管理費 | 373 |
| 財務費用 | 111 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 0 |
| 臨時損失 | 120 |
| | 0 |
| 収入の部 | |
| 経常収益 | 2, 325 |
| 授業料収益 | 2, 325 |
| 入学金収益 | 1, 090 |
| 検定料収益 | 135 |
| 受託研究等収益 | 39 |
| 寄附金収益 | 31 |
| 運営費交付金 | 25 |
| 雑益 | 939 |
| | 14 |

| | |
|--------------|----|
| 資産見返運営費交付金戻入 | 27 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 25 |
| 臨時利益 | 0 |
| | |
| 純利益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

3 平成20年度資金計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|-------------|-------|
| 資金支出 | 2,687 |
| 業務活動による支出 | 2,301 |
| 投資活動による支出 | 50 |
| 財務活動による支出 | 72 |
| 翌年度への繰越金 | 264 |
| | |
| 資金収入 | 2,687 |
| 業務活動による収入 | 2,323 |
| 授業料収入 | 1,090 |
| 入学金収入 | 135 |
| 検定料収入 | 39 |
| 受託研究等収入 | 31 |
| 寄附金収入 | 25 |
| 運営費交付金による収入 | 989 |
| 雑収入 | 14 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前年度からの繰越金 | 364 |

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XII その他

1 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源 |
|-----------|----------|--------|
| 講義棟等外壁工事等 | 総額 50 | 運営費交付金 |

○ 用語の解説

※1 入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）

大学が受験生に求める能力、意欲、適正、経験などについて、大学の考えをまとめた基本的な方針。

※2 オープンキャンパス

入学希望者を対象とした説明会や学校見学会。学科・専攻の教育研究内容、カリキュラム、施設等の情報について周知広報を行うことを目的に、説明会、模擬授業、施設見学会を行う。

※3 長期履修制度

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する制度。（文部科学省HP）

※4 AO入試

学力だけでは判断することのできない意欲や向上心に満ちた学生を選抜するための入学者選抜方法。

※5 高大連携 SUMMER COLLEGE

高等学校と大学との連携をより深めるため、高校生等が大学の教育・研究に触れる機会として、各学部が多種多様な講座を開講するもの。創立60周年記念事業として平成19年度に実施。8月4日（土）・5日（日）の二日間に計42講座開講し、約500名が参加。

※6 カリキュラム

教育課程。学校教育の内容・計画を発達段階や学習目的に応じて配列したもの。（文部科学省HP）

※7 キャリアデザイン教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。（文部科学省HP）。現在いくつかの大学で実施されているキャリア教育は、3つのタイプに分類可。
①就職指導（自己理解（分析）・論文作成能力の向上、職業・産業界理解、個別面接指導を通しての進路先選び・職業資格取得指導等）。②学生のキャリアデザイン、キャリア開発力を育成する学科・学部の開設。③既存の大学のカリキュラムを活かしたキャリア発達支援のプログラムの導入。（文部科学教育通信 2005.2.28 No.118「シリーズ・キャリアデザイン論④」から抜粋）

※8 プレゼミナール

1年次の学生を対象に、プレゼンテーション能力等、学生の基礎的学習能力を高めることを目的とした少人数形式の教養演習。

※9 キャリアフォリオ（ポートフォリオ）

ポートフォリオは「紙ばさみ」を意味し、本学では学生1人ひとりが大学での学習内容や様々な活動を記録するポートフォリオを「キャリアフォリオ」と呼び、学生にファイルを配付している。

※10 インターンシップ

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。（中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」）

※11 キャリアガイダンス

学生が自己の適性を理解した上で、主体的に進路を選択できるよう援助したり、職業観や職業に関する知識・技能を養成する活動。（熊本県立大学改革基本方策）

ガイダンス：進路や行動の方針の選択・決定に当たり、助言・援助すること（2003文部科学白書）

※12 「もやいすと」育成プログラム

本学における地域課題解決（地域貢献）と教育を結びつけた地域研究教育充実のためのプログラム（平成17年度開始）。学生が地域づくりのキーパーソンとして地域の人々と

協働して地域の活性化を図るため、問題発見と解決の方策を考えることができるよう支援するプログラム。（「もやう」とは船をつなぐことや、人々が集まって一緒に何かを行うという意味。）（熊本県立大学「もやいすと」説明資料）

※13 新熊本学

地域の特色を理解し、現実の課題に关心を持ち、その解決方法に関する実践的知識やスキルを身につけるための素地を育成するため、熊本の文化・文学、自然・環境、産業等をテーマにした全学共通の教養科目（一部専門科目で実施）として平成15年度から開設。地域の多彩な人材を講師として積極的に活用している。平成20年度は、教養科目6科目、専門科目1科目（文学部）を開講。

※14 包括協定

熊本県立大学と自治体・企業等が、地域における活動や調査・研究、人材育成、産業振興、地域づくり等様々な分野において相互に協力することを目的として締結する協定。平成20年3月末現在、9市町1企業（小国町・あさぎり町・和水町・菊陽町・天草市・水俣市・宇城市・菊池市・大津町、富士電機システムズ株式会社）との協定を締結している。

※15 フィールドワーク

現実的課題や地域課題に关心を持ち、対応できる能力を高めるため、学習テーマの素材を地域のフィールドに求め、「理論を現場（地域）に学ぶ」ことを徹底した体験的、実践的な学習方法。

※16 TOEFL® (Test of English as a Foreign Language)

1964年に英語を母国語としない人々の英語力を測るテストとして、米国非営利教育団体である Educational Testing Service(ETS)により開発。現在 TOEFL テストのスコアは、約 110 カ国、6,000 以上の機関で英語運用能力の証明として使われている。（ETS プロダクト公式HP）

※17 TOEIC® (Test of English for International Communication)

英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストであり、世界約 60 ケ国で実施されている。（TOEIC® HP）

※18 FD (Faculty Development)

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称である。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、センター等の設置などを挙げることができる。（文部科学省HP）

※19 シラバス

授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、その他履修する上で必要となる要件について記した授業計画のこと。（2003 文部科学白書）

※20 特別教員制度

学外の多様で優れた人材を柔軟に活用することで、本学の教育研究の展開と活性化を図ることを目的とする制度。客員教授、特任教授並びに特別講師により構成される。

※21 アドミニストレーション

「管理」と訳されるが、ここでいう「管理」とは、人と人とのスムーズに協力させて、ある目標を達成するにはどうすれば最もよいかを考え、実践していくこと。たとえば、国や都道府県、市町村などの行政機関や、さまざまな企業だけでなく、市民のボランティア団体などでも「管理」が必要になる。そのためには、行政、社会、政治、法律、経営、経済、倫理哲学などの幅広い知識、能力、スキルが必要。（熊本県立大学HP）

※22 システムアドミニストレータ

企業内のシステム管理者の能力を認定する国家資格の一つ。経済産業省の指定試験機関である財団法人日本情報処理開発協会の情報処理技術者試験センターによって試験が行なわれている。企業内システムの利用者の立場から、システム管理者などへの提言や要望提起を行なうことによって、システムの整備を促進することを目的とする。資格取

得のための試験は年に2回(4月と10月)実施されている。上位資格には「上級システムアドミニストレータ」がある。(IT用語辞典)

※23 後援会

熊本県立大学の場合、在学生の保護者などを会員として組織されており、大学の教育事業を後援し、大学と家庭及び社会との協力によって、大学教育の成果をあげることを目的としている。(熊本県立大学広報誌)

※24 TA (Teaching Assistant)・TAD (Teaching Assistant Development)

TAは、学部学生等に対するチューチャリング(助言)や実験、実習、演習等の教育補助業務(具体的には、演習のディスカッションリーダー、レポート・試験等の採点など)を行い、これに対する手当を支給される大学院学生等を指す。(文部科学省HP)

TADとは、TAの資質向上のための組織的な取り組みを意味する。

※25 CALL (Computer Assisted Language Learning の略称)

コンピュータ支援語学学習。本学では、CALLシステムを導入し、学内のインターネット環境を活用して英語を学習するネットワーク型マルチメディア学習システムを用いて、授業内外での英語学習ができる環境を整備した。

※26 e-ラーニング

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行なう場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。(IT用語辞典)

※27 単位互換制度

協定を結んだ他の学校での履修を認め、単位認定する制度。

※28 RA (Research Assistant) 制度

大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、大学院学生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の待遇の改善の一助とする目的としたもの。(中央教育審議会「新時代の大学院教育」中間報告)

※29 SD (Staff Development)

教員に加え事務職員や技術職員など、教職員全員を対象とした、管理運営や教育研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。(中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」)

※30 GPA (Grade Point Average) 制度

授業科目ごとの成績評価を5段階(A, B, C, D, E)で評価し、それぞれに対して4, 3, 2, 1, 0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出して、その一定水準を卒業の要件などとする制度のこと。(2003文部科学白書)

※31 履修科目登録単位数上限の設定

学生が、授業科目毎の学習時間を十分に確保し、充実した学修が展開できるよう、1年間あるいは1学期間に履修科目として登録できる単位数に上限を設定すること。CAP(キャップ)制とも言う。

※32 オフィスアワー

授業科目等に関する学生の質問相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のことであり、その時間内であれば、学生は基本的に予約なしに研究室を訪問することができる。(中央教育審議会「新時代の大学院教育」)

※33 学長特別交付金制度

学長のリーダーシップに基づき、教員の積極的な教育・研究等の活動を推進するため、学際的教育のための研究事業など特徴ある事業に予算を重点配分する制度。(学長特別交付金実施要項)

※34 地域貢献研究事業

熊本県立大学における学術の振興を図るとともに、地域社会に積極的に貢献するための研究等の促進を図るための事業。設立団体である熊本県からの交付金により、県の各

所属が抱える政策課題に関する研究テーマについて、熊本県立大学が研究を行う。

※35 受託調査・受託研究

受託調査：教育の一環として、地域が抱える課題について自治体からの委託を受け、教員の指導の下で調査を行い、解決の方策を提言する制度。

受託研究：専門的知識が必要な課題について、本学教員が企業や自治体から委託を受けて研究を行う制度。

※36 学際 (interdisciplinary の訳)

複数の異なる学問領域が互いに関係すること。

※37 科学研究費補助金

様々な研究費のうち「研究者の自由な発想に基づくもの（学術研究）」に対して助成する補助金。この補助金は、あらゆる分野の優れた学術研究を格段に発展させることを目的とする日本の代表的な競争的資金（研究者などから提案された研究開発課題について、事前審査を経て配分される資金）であり、我が国の研究基盤を形成していくための基幹的経費。（2003 文部科学省自書）

※38 連携大学院

学外の高度な研究水準をもつ独立行政法人や民間研究所の研究者を客員教授に迎え、大学院での研究指導を担当してもらうもの。

※39 出版助成制度

書籍の出版経費の一部を助成することで、書籍の出版を促す制度。書籍の出版は、教員の研究成果発表の一つの方法であるが、経費がかかるため、実際には難しいことが多い。そこで、大学によっては、このような制度を創設し、研究成果の発表について経費的な面での支援を行っている。

※40 T L O (Technology Licensing Organization (技術移転機関))

大学の研究者の研究成果を発掘・評価し、特許化及び企業への技術移転を行う法人で、いわば大学の「特許部」の役割を果たす機関。大学発の新規産業を生み出し、技術移転（企業への特許権等の実施許諾）により得られた収益（実施料）の一部を更なる研究資金として大学や研究者に還元することで、大学の研究を活性化させる「知的創造サイクル」の原動力として期待されている。（文部科学省HP）

※41 産学官連携コーディネーター

文部科学省の「産学官連携活動高度化促進事業」の一環として、産学官の連携推進のために大学・高専等に配置されている者。共同研究の企画・契約・涉外等において、大学等では不足している分野での専門知識や実務経験を持った人材を配置し、産業界・地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たすことを目的としている。

※42 K-BIRD (Kumamoto - Business Innovation and Regional Development)

熊本県内の高等教育機関、試験研究機関、産学官連携に向けた取組を行っている各機関（TL0、テクノ財団、中小企業支援機構等）の担当者の連携強化を目的とした任意団体。熊本県立大学が熊本大学・電波高専・八代高専と共同で設置している文科省産学官連携コーディネーター（熊本大学リエゾンオフィスに在席）を中心として、各機関の研究者や事務担当者で構成されている。相互の連携を深めるため、定期的に産学官連携に関する勉強会・事例発表会等を実施している。

※43 リカレント教育

職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育を含む。（中央教育審議会「我が国高等教育の将来像」）

※44 C P D (Continuing Professional Development) 教育

継続的職務能力開発、技術者の継続的な専門教育のこと。

※45 コンソーシアム

大学コンソーシアムという場合は「共同事業体」「協同研究体」のこと（2003 文部科

学白書) 本県においては、地域社会の教育や文化の向上、発展に寄与することを目的に、本学を含む県内 10 大学、1 短期大学及び 2 高等専門学校を構成メンバーに「高等教育コンソーシアム熊本」が平成 18 年 1 月に設立された。他県でも、地域の大学が協力・連携して、単位互換等の取組を行っている。

※46 くまもと県民カレッジ

誰もが入学でき、学ぶことができる、生涯学習のシステム。生涯学習推進センターが中核となって、市町村、大学等高等教育機関、民間カルチャー等の県内の様々な機関や団体と連携・協力し、講座や研修などの学習機会を体系的に県民の皆さんに提供する、生涯学習の総合支援システム。(県民交流会館「パレア」HP)

※47 ウェブメール

新規メッセージの作成・送信などをサーバ側で管理し、どこからでもメールをチェックしたり過去のメールを参照したりできる電子メールシステム。

※48 ウェブアクセシビリティ

高齢者・障害者を含む誰もが、インターネット上の一般のホームページ(ウェブサイト)へ容易にアクセスすることが可能であることをいう。ウェブアクセシビリティの確保は、すべての人々に対し、情報にアクセスする権利を保障するため、必要不可欠である。

※49 ステークホルダー

企業の利害関係者のこと。ここでは、熊本県立大学に強い関心を持つすべての人を指す。保護者、卒業生、県民など。

※50 ユニバーシティ・アイデンティティ

大学が社会での役割や自らの個性を確立し、それを学内外に表明することで、社会での知名度やイメージを向上させる一連の活動を指す。ユニバーシティ・アイデンティティは、シンボルやロゴタイプなどの視覚的な要素と、運営方針や戦略といった目に見えない要素から成り立つ。